

富良野市

子ども・子育て支援計画

2025



(第2期計画)

すべては子どもたちのために **すべての**子どもたちのために

骨子案

2019年8月28日

第2回子育て会議用

1. はじめに

2. 子育てを取り巻く環境の変化

3. 富良野市の子ども子育て環境の現状

3-1 富良野市の姿

3-2 子ども子育て支援の状況

3-3 アンケート状況からみた富良野の現状

3-4 子ども子育て支援における課題

4. 市全体で子育てを支える施策の推進

4-1 計画の基本理念

4-2 基本目標

4-3 支援の強化ポイント

4-4 施策体系

4-5 施策の展開

5. 地域子ども・子育て支援制度に基づく事業の展開

5-1 教育・保育の量の確保

5-2 区域の設定

5-3 今後の見込み

6. 計画の推進に向けて

6-1 計画の推進体制

6-2 計画推進における役割分担

7. 参考資料

7-1 計画策定の経緯

7-2 子育て会議条例

7-3 子育て会議委員名簿

1. はじめに

働き方が変わる

学び方が変わる

遊び方を変える

子育て環境を整え

出生数と満足度を上げる

1. はじめに



1. 基本理念の背景

「すべては子どもたちのために すべての子どもたちのために」

→「誰ひとり取り残さない」を基本に、**お母さんの不安解消**を積極的に支援

- ・正解のない時代に
- ・人口減少・少子高齢化・働き手不足が進む中で、従来の延長線上で考えるのではなく、**未来を見据え、新たな視点で計画を立てる必要**
- ・これから富良野で生まれてくる子どもが大人になる**20年後の2040年を創造**し、将来見込まれる社会・富良野の変化や技術革新を見据え、バックキャストして中長期的な戦略を構築していくことが必要
- ・2040年の未来社会で、子どもたちが激動する社会の中でもたくましく柔軟に、粘り強い探求心を持って、新たに顕在化する社会課題を解決する姿を、またチームでリーダーシップを発揮しながら、新たな産業を創出していく姿を想像し、学びの先にある「生きる力」を育むための環境づくりを推進していく
- ・本計画は、社会構造の変化から中長期視点に立ちながら目指すべき将来像と対応の方向性を整理し、2025年までの5か年で具現化すべき課題に対して、**子どもの成長別に具体的な取り組みを整理したもの**
- ・本格的な少子高齢化社会を迎え、ライフスタイルの多様化により核家族化が進み、地域とのつながりの希薄化が進むなど、子育て環境は昔と比べ周囲のサポートが少なくなり、**多くの母親がたった一人で育児をする**など、子育てを取り巻く環境は大きく変化している
- ・複雑化、多様化する時代の中で、児童虐待・不登校・障害を持つ子どもなどは増加傾向にあり、子どもの健やかな育ちに向けての幅広い施策の重要性も高まっている
- ・そんな**多くの母親の不安を解消し、富良野市での子育ての満足度を高めることを最大の目標**に
- ・未来志向でありながら、現在目の前にある問題も同時に解決していけるよう、**誰ひとり取り残さない基本**に、家庭や学校・保育の現場はもちろん、企業や地域住民とのかかわりを強化し、「すべては子どもたちのために、すべての子どもたちのために」を基本理念に進める
- ・本計画は、これまでの支援計画の基本的な方向性を踏襲しつつも、新たな時代に応じた施策の推進に取り組む指針として計画

1. はじめに



1-1. 計画の策定にあたって

- ・我が国では、出生数や出生率の低下に伴う少子化が長きにわたって進行しており、平成27年の国勢調査では、初めて総人口の減少が確認された。
- ・少子化に伴う人口減少は、今後もさらに加速しながら進行するものと見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所が公表する「日本の将来推計人口(平成29年推計)」によると、平成65(2053)年には1億人を割り込むものと見込まれる。
- ・子どもや子育て世代の状況をみると、核家族化や地域のつながりの希薄化、就労する保護者の増加など、社会生活上の大きな変化が、子どもや子育てをめぐる環境は依然として厳しい状況にあり、子育てに不安や孤立、負担を感じる家庭も少なくない。
- ・こうした状況に対し、国は平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法(「子ども・子育て支援法」、「認定子ども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定子ども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」)に基づき、「子ども・子育て新制度」(以下、「新制度」。)を施行しました。
- ・市町村は新制度の実施主体としての役割を担うこととされており、①子どもや家庭の状況に応じた給付の保障、事業の実施、②質の確保された給付・事業の提供、③給付・事業の確実な利用の支援、④事業の費用・給付の支払い、⑤計画的な提供体制の確保・基盤整備といった権限と責務が与えられている。
- ・本制度に基づいて、富良野市でも平成27年3月に「子どもの幸せ 子育ての喜び 協働・感動の子育て支援をめざして」を基本理念とする「第1次富良野市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関する各種事業の推進に努めてきました。
- ・この計画は、現行の「第1次富良野市子ども・子育て支援事業計画」がその計画期間を終了することを受けて、これまでの市の取り組みを振り返るとともに、今後の子ども・子育て支援における本市のあり方を定めるため、策定するものです。

1. はじめに



1-2-1.計画の主旨

- ・この計画は、富良野市の居住するすべての子どもの成長を支援するための取り組みと、その保護者あるいは子どもを持つとする富良野市民を支援するための取り組みを体系的にとりまとめ、**今後5年間の市の目指す姿を示すもの**。
- ・計画策定の基礎資料とするため、就学前児童・就学児童の保護者を対象に実施した「子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート」では、居住地域における子育て環境や支援への**満足度がいずれの調査でも低い結果**となっている。
- ・富良野市で子どもと**保護者がともに成長していく環境としては望ましいとは言えない状況**であることを踏まえ、**今後は保護者の不安や不満を解消していくための取り組みを進めていく必要**があります。
- ・少子化や人口減少が進行する中、富良野市が今後も持続していくためには、次代を担う**子どもやその保護者への支援**といった**子育て世代の暮らしやすさを向上**させていかなければならない。
- ・本市では、「**すべては子ども達のために すべての子ども達のために**」を合言葉に、市と市民、地域が一体となって、子どもの育ちやその保護者、子どもを持つ人を支えていくことのできる環境づくりを進めています。
- ・今後も、「**誰ひとり取り残さない**」ことを基本としながら、計画期間5年の重点プロジェクトとして、「**お母さんの不安解消に向けた積極的支援**」を設定し、**子育て中の保護者の満足度向上に向けた取り組み**を進めていきます。

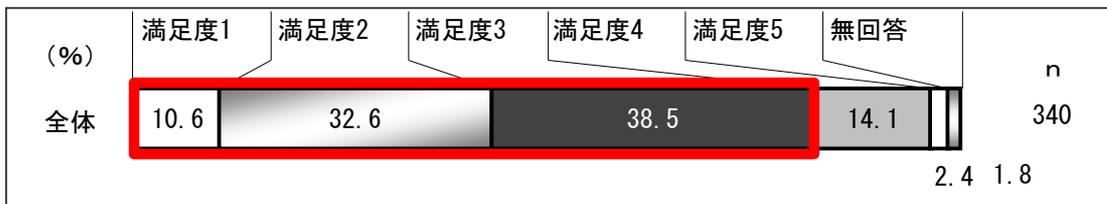
1. はじめに



1-2-2.計画の主旨 子ども子育て計画策定のための保護者ニーズ調査2018 結果

➡子育て環境や支援への**満足度が低い**

①子育て環境や支援への満足度（就学前児童保護者）

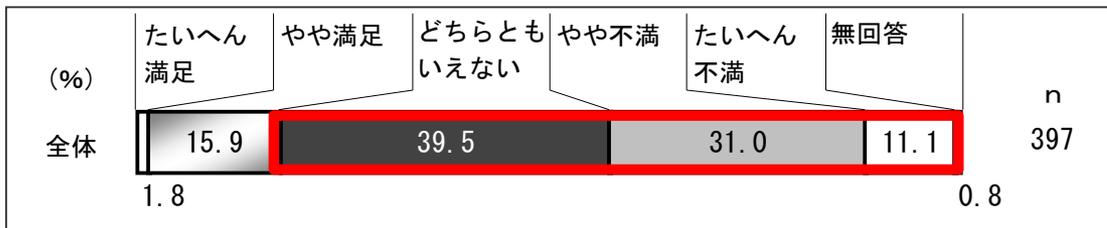


- ・「満足度4」は14.1%、「満足度5」は2.4%、合わせた“満足”は16.5% (56人)
- ・一方で、中間値である「満足度3」が38.5%
- ・「満足度1」は10.6%、「満足度2」は32.6%、合わせた“不満”は43.2% (246人)
不満を感じている人が“満足”と回答している人の割合を上回っています。

満足 16.5%
不満 73.5%

➡少子化や人口減少が進行する中、富良野市が今後も持続していくためには、**次代を担う子どもやその保護者への支援**といった子育て世代の暮らしやすさを向上させていかなければならない

②子育て環境や支援への満足度（就学児童保護者）



- ・「たいへん満足」(1.8%)と「やや満足」(15.9%)を合わせた“満足”は17.7% (70人)
- ・「やや不満」(31.0%)と「たいへん不満」(11.1%)を合わせた“不満”は42.1% (287人)
“不満”が“満足”を上回っています。

満足 17.7%
不満 72.3%

➡富良野市で子どもと保護者がともに成長していく環境としては望ましいとは言えない状況であることを踏まえ、今後は**保護者の不安や不満を解消していくための取り組みを進めていく**必要がある

1. はじめに



1-3.計画の法的な位置づけ

- ・ 子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づいて定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当するもの
- ・ なお、次世代育成支援対策推進法第8条1項の規定に基づいて定める「市町村行動計画」は法律上任意の策定となったので本市では別に策定しないが、本計画は子ども・子育ての総合計画としての役割を有する計画とみなし、次世代育成支援対策の行動計画の内容を一部含む計画として策定

1-4.本計画の位置づけ

- ・ 第6次（第5次） 富良野市総合計画を上位計画とする

1-5.計画の期間

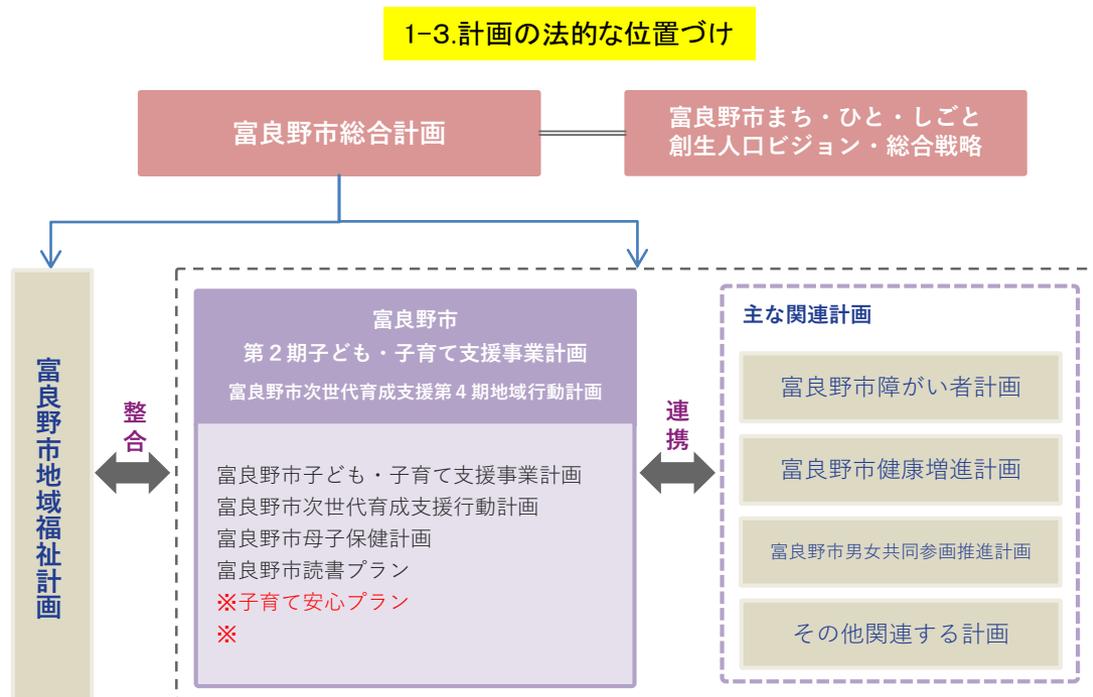
- ・ 2020年（令和2年）4月1日
～2025年（令和6年）3月31日
- ※なお、時代の変化に応じて随時見直すものとします

1-6.計画の対象

- ・ 本市に居住するすべての子どもと子育て家庭を対象にします。
- ※なお、本計画における「子ども」とは、18歳未満の市民

1-7.計画の策定体制

- ①富良野市子ども・子育て会議の設置
- ②子ども子育て計画策定のためのアンケートの実施



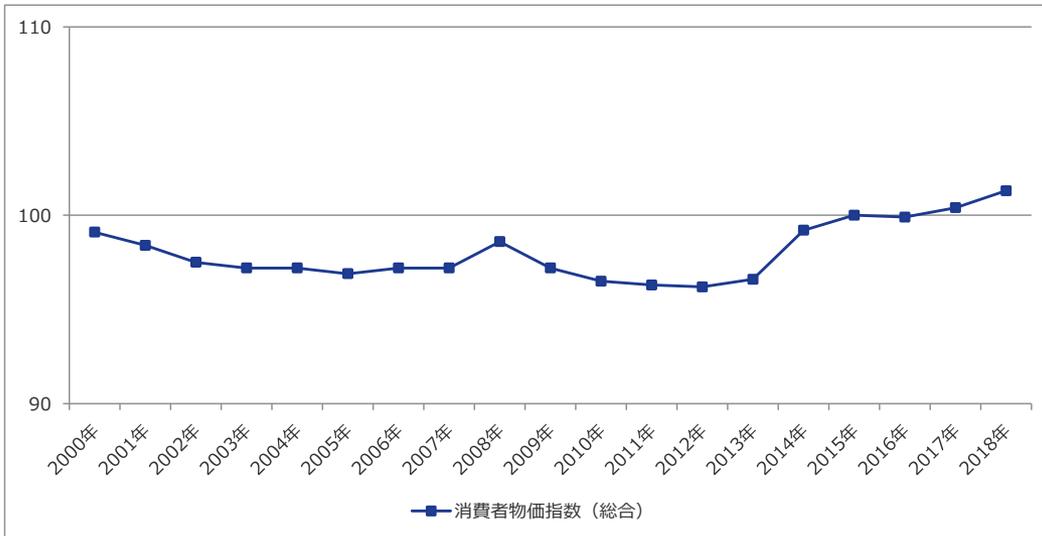
2. 子育てを取り巻く環境の変化

2. 子育てを取り巻く環境の変化



2-1. 法制度の変化

消費者物価指数の推移



資料：総務省統計局

- ・幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充・質の向上を図るため、国は平成27年4月から、子ども・子育て新制度を開始。

- ・これにより、親の就労状況によらず、子どもが育つ環境を継続できる「認定こども園」が新たに整備され、子育て相談や一時預かり、放課後児童クラブの拡充など、より利用者(子どもとその保護者)の視点に立った制度へと変わった。

- ・一方で、家庭消費における電話通信料の増大や食料品などの物価の上昇、非正規就労の増加による低収入の労働者の増加など、子育て世代の生活は依然として厳しい状態が続いている。

- ・このことから、幼児教育・保育の無償化を令和元年10月から実施スタートとなった。

- ・財源として消費税の増税分が充当されることとされており、子どもやその子どもの保護者をより社会全体で支えていくしくみづくりが、今後進められていくこととなります。

2. 子育てを取り巻く環境の変化



2-2. 生活様式の変化

- ・かつての子どもが育つ環境は、地域の大人の目が身近にあり、**自然と子どもを見守る機能が果たされて**いました。
また、**保護者も地域とのつながりの中で子どもを育てることができ**、子どもを育てる知識や経験の不足を親族や**地域住民が補う関係性が構築**されていた。
- ・しかし、現在では核家族化やプライバシー意識の高まり、長時間労働などによって、地域とのつながりがかつてほど強くなり、**子育て世代が地域の中で孤立しやすくな**っています。

また、情報通信網の発達や情報通信機器の性能の向上により、多くの情報に触れられるようになった一方で、誤った情報が拡散されることもあり、**多くの情報にさらされることで、さらに保護者の不安が増大する要因**ともなっています。
- ・さらに、**人生100年時代を見据え、雇用制度の変化が今後さらに進むことが予想**されています。
フレックス制度やテレワークなどの柔軟な働き方がより一般化することで、働き方の多様化が進むとともに、終身雇用制度の縮小、高齢者の雇用の拡大など**未曾有の変化が現役世代、あるいは次代を担う子どもの世代に生じるものと見込ま**れます。
- ・子どもの視点でみると、かつてないほどに物質的な豊かで便利な環境において暮らしているものの、共働き世帯の増加や保護者の長時間就労などにより、**親子が接する時間はかつてより減**っていることが想定されます。

2. 子育てを取り巻く環境の変化



2-3. 地域の変化

- ・少子化とプライバシー意識の高まりによって、**地域と子どもの関係性はより希薄化**することとなりました。
- ・地域の子どもが少なくなり、地域(周囲)からの子どもやその保護者に対する目はより厳しいものとなっています。
- ・また、子どもの保護者にとっても、出産するまで乳幼児と接した経験が少なく、**すべてが初めての子育て**となっているほか、相談先もなく、トラブルや悩みを**一人で抱え込むことが多くなっています**。
- ・少子高齢化・人口減少による**経済的な不安も大きく**、これまで以上に子育て世代が抱える不安は大きくなってきています。
- ・さらに、経済のグローバル化、技術の高度化が進むことで、個人に求められる能力も変化してきており、**社会としても多様性が求められるよう**になっています。
- ・令和2年からは**小学校の英語教育が本格化するほか、小学校におけるプログラミング教育も必修化**されることが予定されています。
- ・インプットを重視する**受け身型の授業から主体的な行動を求める能動型の授業に変化**していくことが見込まれています。
- ・こうした地域や社会の変化・要請に対応しつつ、子どもの豊かな成長を支援していく必要があります。



発達障害

若者の都市部

流出

非正規雇用

人材

核家族化

育成

居場所
がない

公共交通の減

働き方

教育格差

デジタル化

ワークライフバランス

買い物難民

改革

プライバシー意識の高まり

地域とのつながり

学校統廃合

孤育て

新学習指導要領

未婚化
晩婚化

いじめ
不登校

国際化

個別最適化

コミュニティの弱体化

待機児童

多様性

上がらない

地場産業

人口減少
の衰退

賃金

自然
災害

健康不安

男性の家事育児

少子高齢化

医療介護人材不足

生活保護

魅力・安定した職不足

児童虐待

学習機会の限定

社会保障費

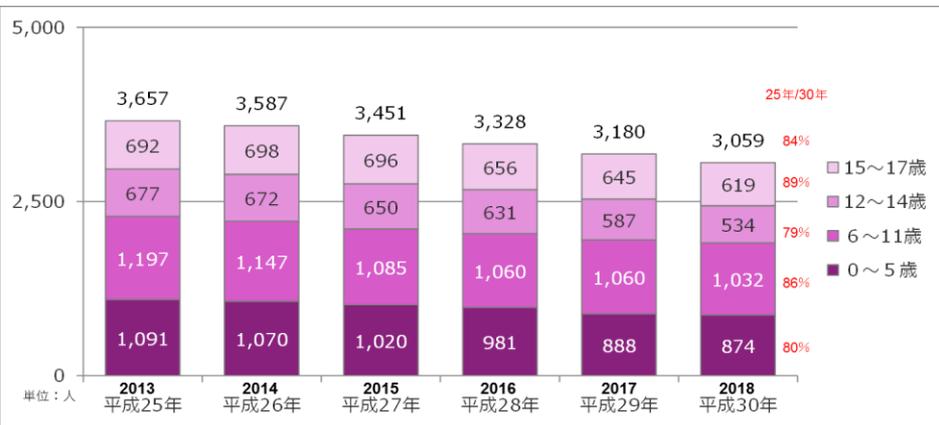
3. 子育て環境の現状

3. 富良野市の子ども・子育て環境の現状



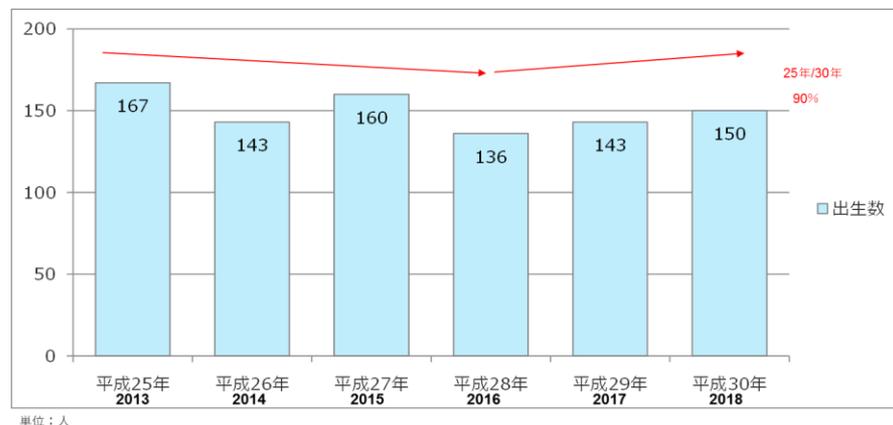
3-1-1. 子ども人口の推移

➡ 5年前に比べて全体的に減少傾向



3-1-2. 出生数の推移

➡ 150人前後で推移し、近々3か年では**上昇傾向**



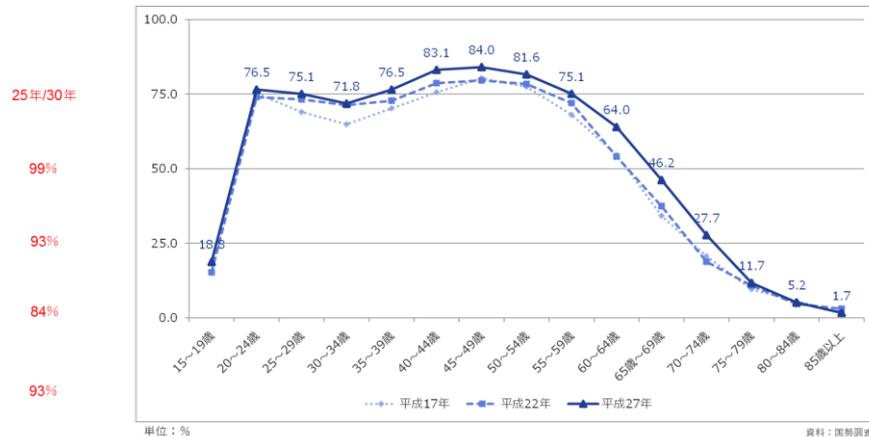
3-1-3. 世帯数と平均世帯人数

➡ 世帯数は11,000世帯前後で推移し、**横ばい**人口減少が続いているため、**平均世帯人員は減少**
核家族化の流れが続く

	2013 平成25年	2014 平成26年	2015 平成27年	2016 平成28年	2017 平成29年	2018 平成30年
世帯数	11,050	11,053	10,997	11,010	11,018	10,920
人口	23,609	23,345	22,975	22,656	22,355	21,952
うち子ども数	3,657	3,587	3,451	3,328	3,180	3,059
平均世帯人員	2.14	2.11	2.09	2.06	2.03	2.01

3-1-4. 女性労働力の推移

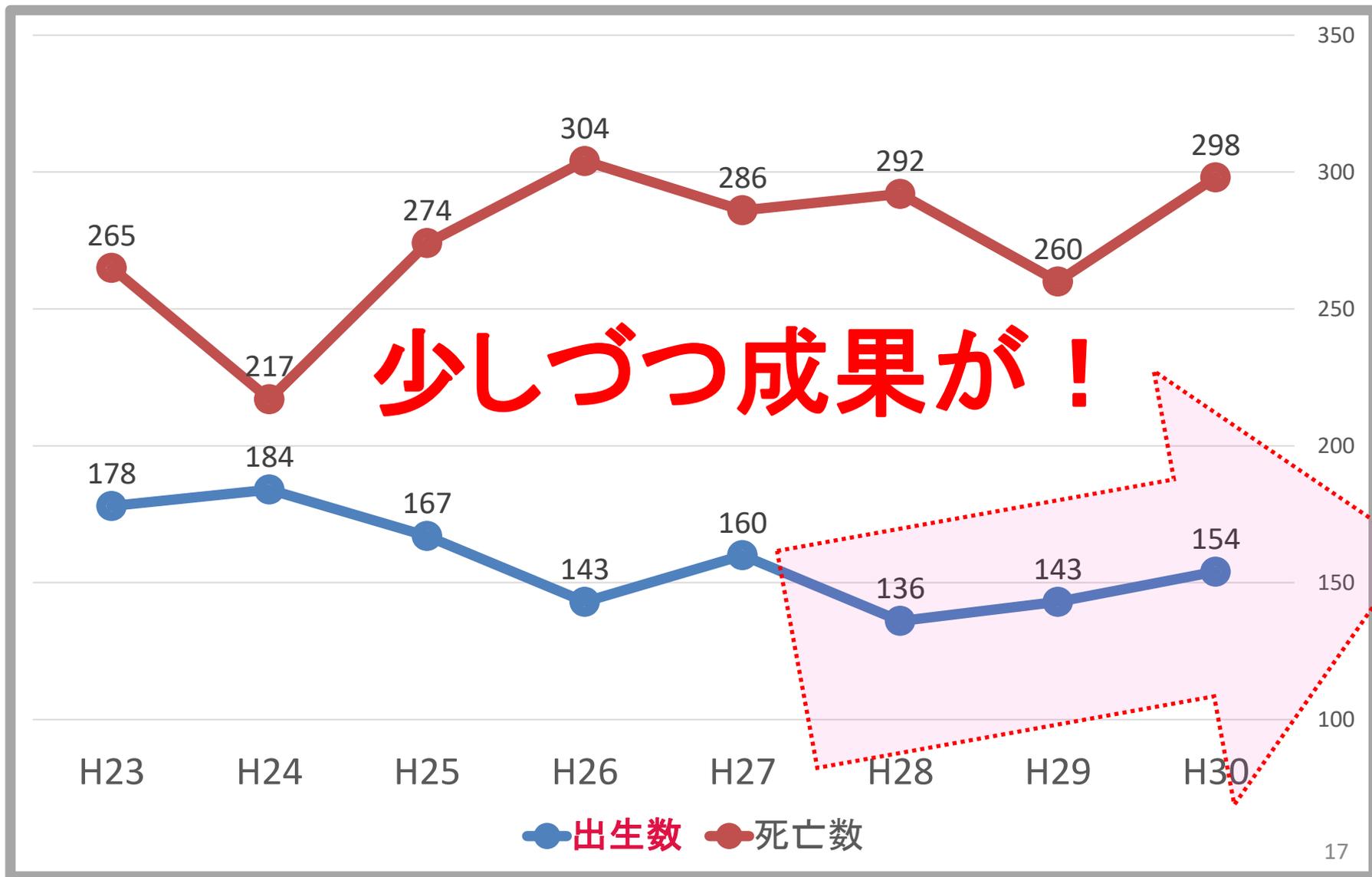
➡ 特に20～70代にかけて、**この10年で上昇**
特に**30代前半に労働力が低下する**
M字カーブ現象が生じている



3. 富良野市の子ども・子育て環境の現状



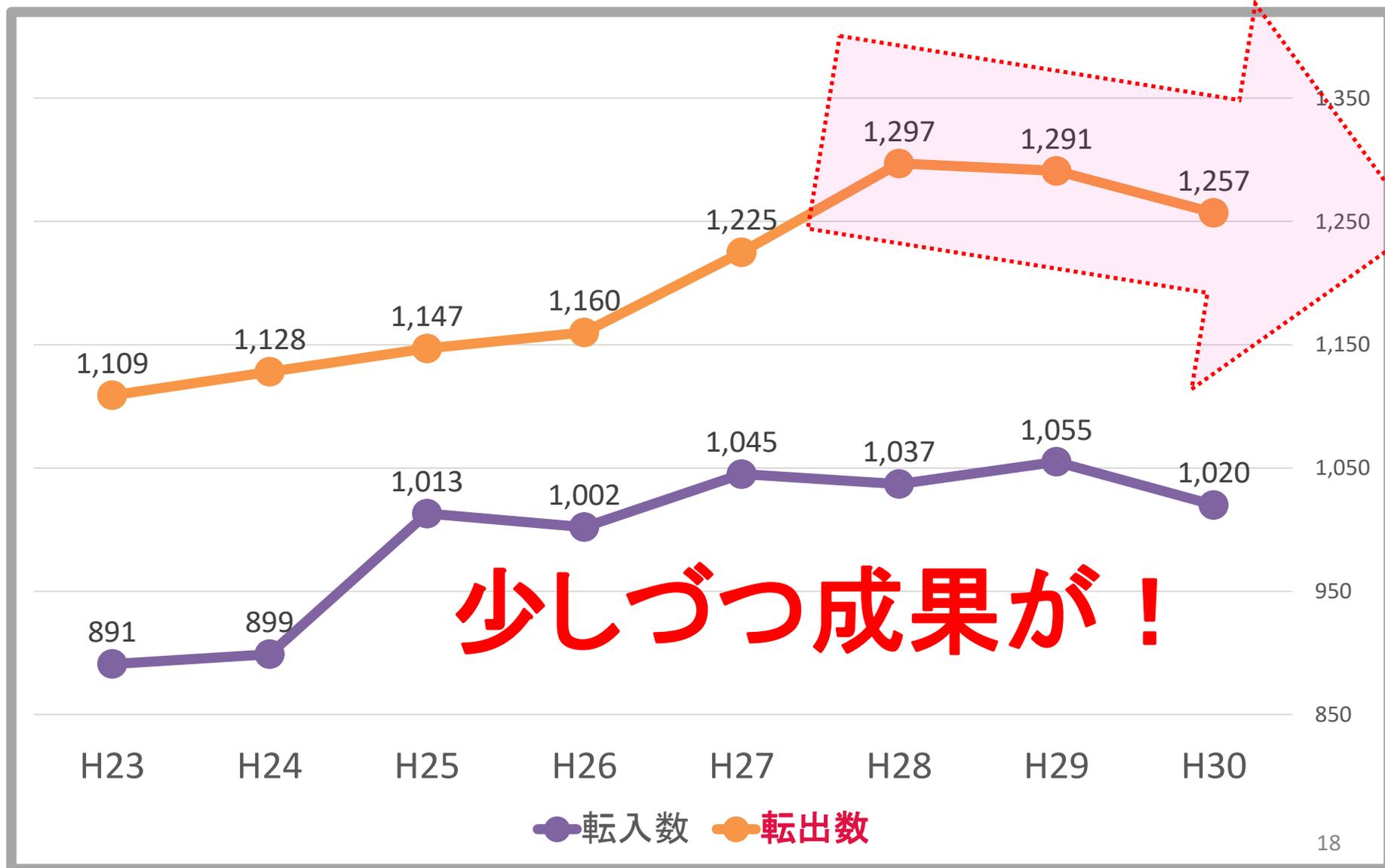
3-1-5. 富良野市の死亡数・出生数の推移



3. 富良野市の子ども・子育て環境の現状



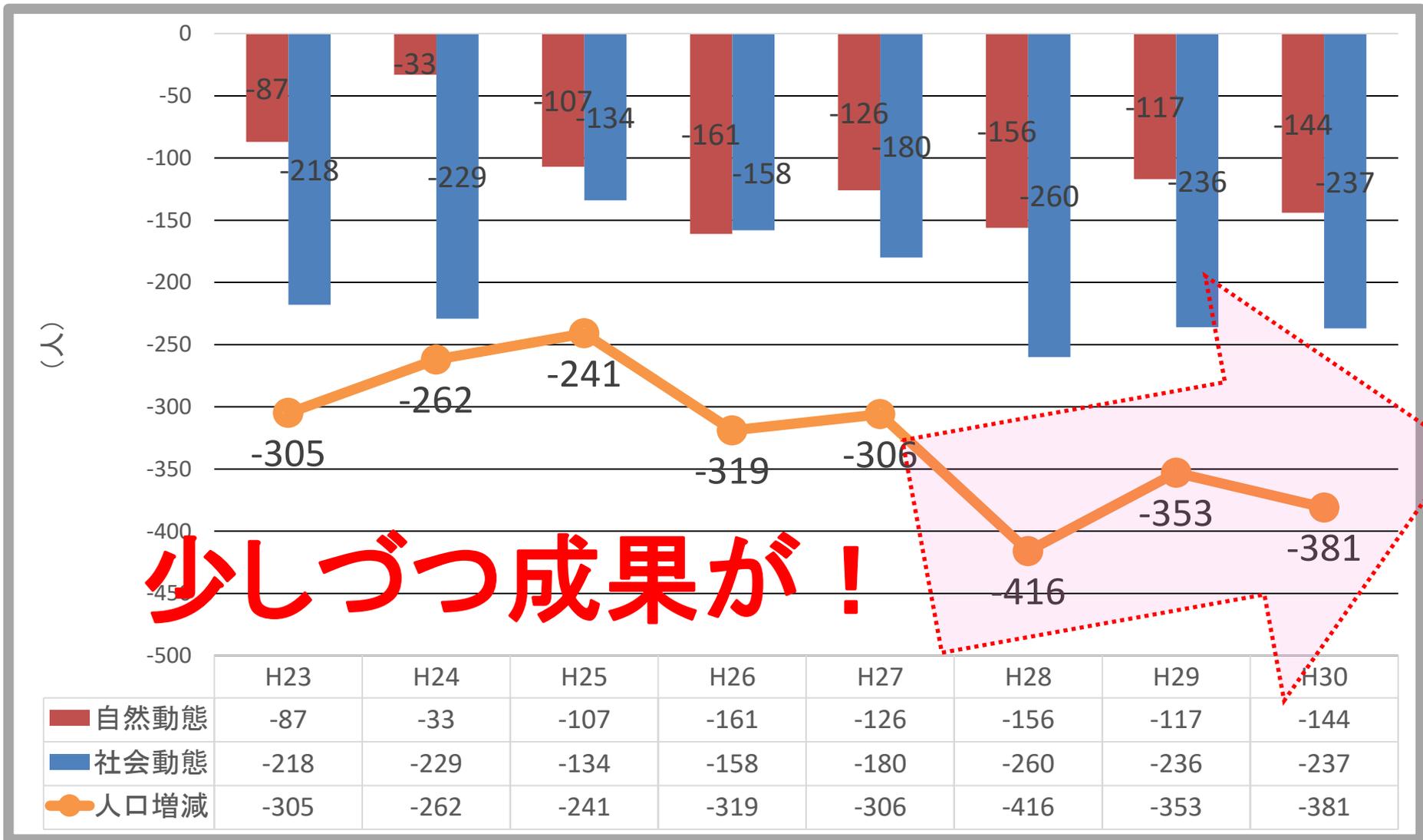
3-1-6. 富良野市の転出数・転入数の推移



3. 富良野市の子ども・子育て環境の現状



3-1-7. 富良野市の自然減・社会減の推移



少しずつ成果が!

自然動態 = 出生数 - 死亡数

社会動態 = 転出数 - 転入数

3. 富良野市の子ども・子育て環境の現状



3-1-8. 女性の人口減少(出産期人口)

センサス変化率を用いた人口推計の計算-2019年基準

年齢	センサス変化率	住基人口		推 計 人 口					
		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
(1)	(2)	(3)	(4)	(4)*(2)	(5)*(2)	(6)*(2)	(7)*(2)	(8)*(2)	
総数	-	11,571	11,390	11,192	10,997	10,798	10,597	10,403	
16	0.986520	106	114	93	100	73	74	74	
17	0.888669	109	104	112	92	99	72	73	
18	1.079640	94	97	92	100	82	88	64	
19	0.900165	119	96	105	99	108	89	95	
20	0.918760	100	111	86	95	89	97	86	
21	0.977777	95	87	102	79	87	82	89	
22	1.007791	97	98	85	100	77	85	80	
23	0.927705	93	96	99	86	101	78	86	
24	0.938170	77	94	89	92	80	94	72	
25	0.965747	75	78	88	83	86	75	88	
26	1.004173	70	70	75	85	80	83	72	
27	0.984855	88	73	70	75	85	80	83	
28	0.995795	92	81	72	69	74	84	79	
29	1.028408	70	91	81	72	69	74	84	
30	1.016742	100	80	94	83	74	71	76	
31	0.984129	99	103	81	96	84	75	72	
32	0.981916	87	109	101	80	94	83	74	
33	0.994653	110	82	107	99	79	92	81	
34	1.006668	96	104	82	106	98	79	92	
35	0.979678	128	99	105	83	107	99	80	
36	0.998503	119	131	97	103	81	105	97	
37	0.964807	122	117	131	97	103	81	105	
38	0.982305	134	117	113	126	94	99	78	
39	1.008498	137	136	115	111	124	92	97	
40	0.983085	137	133	137	116	112	125	93	
41	1.000613	125	133	131	135	114	110	123	
42	0.994947	155	126	133	131	135	114	110	
43	0.980439	142	156	125	132	130	134	113	
44	0.975753	164	141	153	123	129	127	131	
45	0.996751	154	158	138	149	120	126	124	
46	0.980252	141	136	157	138	149	120	126	
47	0.990241	135	143	153	154	135	146	118	
48	1.010586	154	136	142	152	152	134	145	
49	1.002177	139	154	137	144	154	154	135	
50	0.997275	179	137	154	137	144	154	154	

➡ 5年後、20～45歳の女性人口は

414人減少 する予想

2,693人(2018/H31) ➡ **2,279人**(2025/R6)

H31 - R6 =

16歳～20歳	522	386	-136
21歳～25歳	453	415	-38
26歳～30歳	395	394	-1
31歳～35歳	497	399	-98
36歳～40歳	634	470	-164
41歳～45歳	714	601	-113

・30～45歳女性の絶対数が減少するため出生数も右肩上がりには上がっていかないことが予想

・26歳～30歳代の減少幅が少ない(元々世代として少ない)

➡短期的には30～45歳代に移住・Uターン・雇用改善・出産後戻りやすい環境づくりなど、直面する経済的支援を中心に

➡長期的には16歳～30歳代が働きやすい・育てやすい・Uターン妊娠の不安要素である医療体制の充実を整える

➡※量の見込みをどう設定するか

3-2-1. 保育所の利用状況

※庁内

3-2-2. 幼稚園の利用状況

未調整

3. 富良野市の子ども・子育て環境の現状



3-2-3. 学童保育センターの利用状況

※庁内

3-2-4. 通園センターの利用状況

未調整

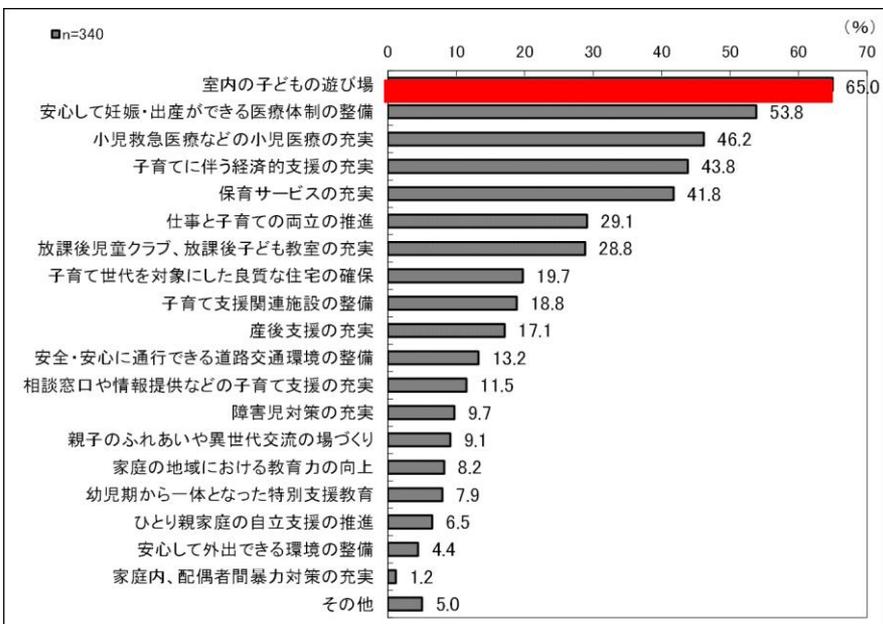
3. 富良野市の子ども・子育て環境の現状



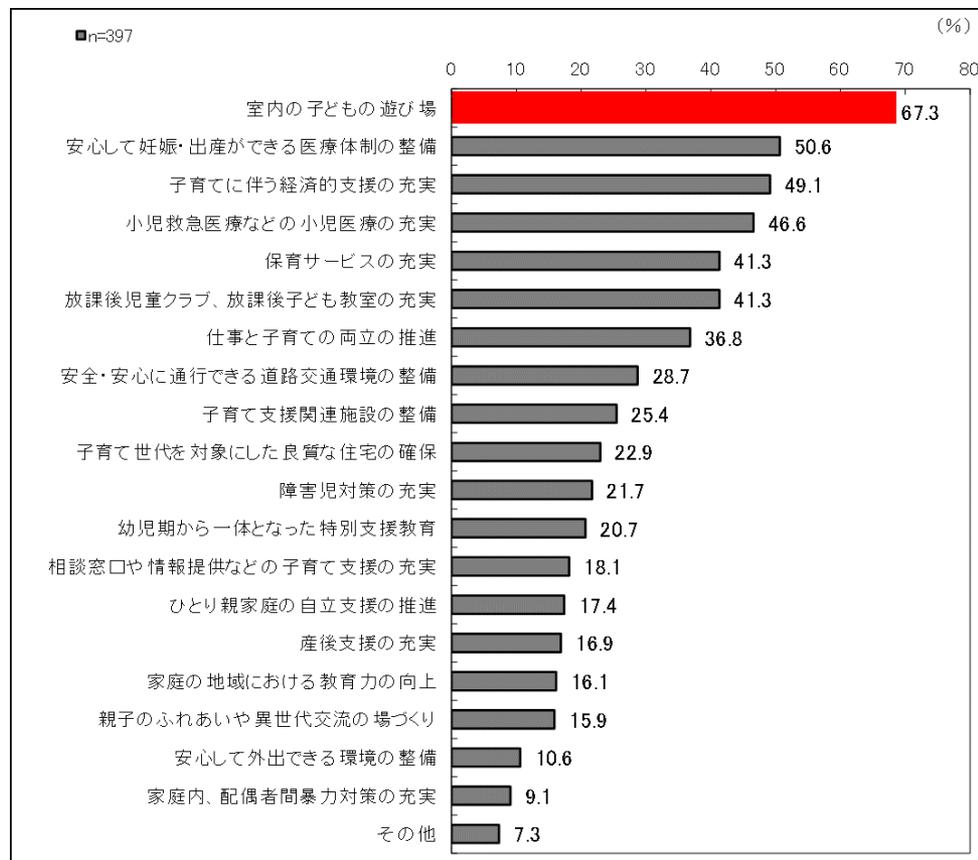
3-3. アンケート調査からみた富良野市の現状

3-1-1. 市に重点的に取り組んで欲しい施策

就学前の保護者



就学後(小学生)の保護者



共通する上位5位

- ① 室内の遊び場
- ② 医療体制の整備
- ③ 小児医療の充実
- ④ 経済的支援の充実
- ⑤ 保育サービスの充実

3. 富良野市の子ども・子育て環境の現状



3-4-1. 富良野市の子ども・子育て支援における課題

・社会や富良野市における子ども・子育てを取り巻く環境の変化、アンケート結果等を考慮し、富良野市が今後5年間で取り組むべき課題を以下のように整理します。

➡これらの課題の解決を通じて、富良野市の子育て環境に対する満足度の向上を図ります。

1. 子どもの成長にあわせた支援メニューの充実

・結婚から自立までの包括的な支援体制

→ライフステージごと×環境を整える

- ①結婚
- ②妊娠前・妊娠後・出産
- ③子育て(保育)
- ④小学生(子育て)
- ⑤中学(変化)
- ⑥高校(自立)
- ⑦地域の環境を整える

2. 保護者からのニーズ調査結果の課題・ニーズの改善

・調査結果は子育て環境への満足度低く

→満足度向上を最終目標に、課題ニーズを具体的に一つずつ解消

- ①母親の視点を強化
- ②母親を支える父親と地域・企業が見守る
ワークライフバランスの強化
- ③富良野の特徴、農業・観光の働き方を支える視点
- ④子どもと大人と一緒に過ごせる「居場所」を整える
- ⑤「IT/AI時代」に伴う「働き方改革」と学び視点
- ⑥国際化・「グローバル化」する社会の視点
- ⑦産前産後ケアを含む母子の「健康不安」の側面支援
- ⑧子どもの行動範囲を整える「まち保育」の視点
- ⑨遊びを通じた子どもたちの体力向上
- ⑩持続的な財源確保

3. ワークライフバランスと子育て環境を整える

→働きたい世代の潜在ニーズを掘り起し

隠れ待機児童の解消、受け皿拡大

・子育てに選ばれる富良野市を目指す

→社会状況の変化への対応、未来の保育の姿を予想

- ・人口減少・孤育て・個別最適化・国際化への対応
- ・チャレンジする環境を整える
- ・多様性の環境を整える
- ・幼保小中高の連携により、課題解決・変革型人材(チェンジメーカー)の輩出

3. 富良野市の子ども・子育て環境の現状



1. 子どもの成長に合わせた支援メニューの充実

子どもの健やかな成長は、誰にとっても喜ばしいものです。子どもは一人ひとり異なる資質や特性を有しており、その成長には個人差があります。子どもの成長段階に応じた必要な支援が提供できるよう、福祉サービスの質及びその量の確保を引き続き進めていく必要があります。また、人の一生において、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、学童期における教育は、知識の獲得という側面のみならず、生涯にわたる好奇心や探求心、学習意欲を培うという側面を有しています。これまでの教育は知識の獲得に重点が置かれていましたが、より高度化・複雑化する世界に対応していくためには、主体的に学ぶ力や創造的に考える力を身につけていく必要があります。また、子どもの教育に関わる大人も、子どもの成長を見据えたサポートができるよう、取り組んでいく必要があります。

2. 子育て世代のライフスタイルや生活実態に合わせた子ども・子育て支援の提供（子育てにおける不安を未然に解消する仕組みづくり）

経済の停滞及び賃金の下落傾向が続いたことにより、全国的に共働きの世帯が増加しており、これまで多くの家庭でみられた「男は仕事、女は家事・育児」といった性別役割分業は見直されるようになっていきます。また、核家族化の進行により、近隣に親族がいないなど、何か困りごとがあっても頼ることができず、仕事や家事、育児など日常生活を送るために必要なことのほとんどは夫婦相互の協力のもとに進めていかなければならない状態となっています。また、子育ては出産後から始まるものではなく、妊娠期あるいは妊娠に至るまでにも、知らなくてはならないことや、やっておかなければならないことがたくさんあります。少子化やプライバシー意識の高まりにより、地域と子どもの接点が少なくなり、初めての子育てに戸惑う保護者も少なくありません。アンケートでも、「子どもを育てていく上での困りごと」として、子どもの病気や発達、家計の負担などが上位となっています。子育て世代が安心して出産し、子育てしていける地域となるためには、社会環境の変化に対応しつつ、子育て世代のライフスタイルや生活実態に合わせて子ども・子育てサービスを提供していく必要があります。特に富良野市は、日本でも有数の観光地であり、「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」などの従業者数が多い地域となっています。観光に関わる職業に従事している人も多いことなどが要因となって、特に土曜日の教育・保育事業の利用希望が多くなっていることが見込まれます。また、本市の基幹産業である農業では、農家戸数の減少に伴う1戸あたりの経営耕地面積の拡大が生じていることもあり、富良野市全体でも、保護者だけの力で子育てしていくことはますます困難となることが見込まれます。育児に専念することで子育て中の保護者が社会との接点を失うケースもあることから、保護者を孤立させることなく、子どもの健やかな成長を支援していくことのできる制度や地域のあり方が求められます。

3. 域で子育てを支援する風土の醸成

以前は地域の住民など多くの方が子育てに関わるのが一般的となっていました。核家族化やプライバシー意識の高まりなどにより、子育ての負担は母親に集中する傾向が強くなっています。母子密着型の育児は子どもと保護者双方が社会との接点を持つことを妨げてしまう結果にもつながっており、母親の育児不安や親子の社会性の喪失を加速させる要因にもなりえます。また、女性の就労は増加傾向にあり、M字カーブ現象は以前よりも緩やかになっています。社会全体として、性別役割分業からの脱却が図られる中で、今後も男性による家事・育児への参加を促進するなど、家庭内における子育てについても、意識の改善を図っていく必要があります。また、働き方改革の推進に伴い、時間外労働の上限規制が強化されることとなりましたが、今後も子育て世代が働きやすく、子育てのしやすい社会づくりが求められます。行政のみならず、事業者の協力も不可欠です。孤立しがちな保護者や子どもに対し、行政のみならず地域全体で子どもや子育て中の保護者を許容し、見守っていく空気づくりが大切です。

4. 市全体で子育てを支える施策の推進

4. 市全体で子ども・子ども子育てを支えるための施策の推進



4-1-1. 基本理念

すべては子どもたちのために
すべての子どもたちのために

子育て世代に選ばれる
富良野市を目指す



「誰ひとり取り残さない」を基本に、
お母さんの不安解消を積極的に支援

働き方を整え
子育て環境を整え
全ての子ども達が希望する
学びの環境を整え
出生数と満足度を上げる

4. 市全体で子ども・子ども子育てを支えるための施策の推進



4-1-2. 計画の基本理念

■基本理念■

すべては子ども達のために すべての子ども達のために

子ども・子育て支援は、「支援を必要とするすべての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていける」ことを目指して整備されている制度です。

少子化や核家族化の進行、保護者の就労状況の変化や家庭環境における変化等に対応しながら、すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現していくことが求められています。

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的な認識のもと、今後も家庭、学校、地域が保護者に寄り添い、子育てに対する負担、孤立感を減らしていくことのできる社会の構築に向けて、「すべては子ども達のために すべての子ども達のために」を基本理念として定めます。

なお、この基本理念は、「すべての幼児・児童が、障害の有無に関わらず、互いの個性を尊重しあいながら、夢と希望を持って心豊かに、たくましく育てあう教育を推進するために、一人ひとりのニーズに応じた専門的な指導・支援を行い、自立や社会参加に向けて個々の能力を伸ばすことができるように環境を整備する」富良野市の教育の基本理念ともなっています。

また、各支援施策を子どもの成長・世代別に整理することで、子どもとその保護者のライフステージに合わせた支援のあり方の検討・改善を図り、富良野市の子育て環境の改善につなげていきます。

4. 市全体で子ども・子ども子育てを支えるための施策の推進



4-2-1. 基本目標

4-2-1. 基本目標 1 安心して妊娠・出産できる環境づくり

出産前後の支援（医療体制の充実）

晩婚化・晩産化が進む現状において、妊娠や出産を取り巻く環境は大きく変化している。また核家族化が進行するとともに、地域とのつながりも希薄化するなど、身近に子どもがいない家庭も少なくありません。子どもと母親の健康を確保するための健診や相談・支援体制を充実させるとともに、妊娠から子どもの成長までを見守り、子どもと保護者に寄り添った適切な支援を行うための情報共有の仕組みや連携体制の構築を図ります。

4-2-2. 基本目標 2 乳幼児期における健やかな育ちへの支援

乳幼児期における支援

乳幼児期は、身体的な変化が最も大きいと言われる時期であると同時に、心理的な基礎部分を構築する時期でもあります。子どもの発達に対する保護者の不安が大きくなる時期でもあるため、一人ひとりの発達状況に応じた支援が必要です。幼稚園や保育所等での適切な幼児教育・保育の提供を通じ、健やかな子どもの成長を支援するとともに、就労中あるいは就労希望のある保護者への支援にもつなげていきます。

4-2-3. 基本目標 3 自立や社会参加に向けた適切な支援の提供

学童期における支援

家庭は子どもの教育における出発点であり、基本的な生活習慣やモラルなどを身につける上で大切な役割を有しています。また、学童期は社会生活を送る上での規範意識や自他の尊重意識、他人への思いやりなど、社会に出ていくための準備をする期間でもあります。自立や社会参加に向けて、学童期以降における適切な教育及び教育環境を提供していきます。デジタル化が進む現在においては、生まれた時から子どもが日常的にデジタル機器に接するようになっており、日々進歩する技術にも対応していかなければなりません。富良野市の子どもが将来、社会で活躍できるよう先進的な教育を積極的に取り入れていきます。

4-2-4. 基本目標 4 子育てを支える富良野市の環境づくり

周辺環境整備

子育てを取り巻く環境は近年大きな変化が生じています。人口減少による現役世代の負担の増加や長時間労働など、子育てをする保護者の生活は厳しさを増しており、保護者だけで子どもを育てることはますます難しくなっています。社会全体で子どもを育てていくことの重要性が高まっています。また、プライバシー意識の高まりや長時間労働などにより、地域とのつながりが希薄化しており、子どもとその保護者が社会的に孤立してしまう可能性が高くなっています。子育てが「孤育て」となることのないよう、保護者同士、世代間の交流を図るのみならず、必要な支援につなげられるように、一人ひとりの保護者への働きかけを積極的に進めていきます。

4. 市全体で子ども・子ども子育てを支えるための施策の推進



4-2-2. 具体的な目標

→2025年(5年後) 子育て環境や支援への **満足度を逆転** させる

①子育て環境や支援への満足度(就学前児童保護者)

満足 16.5%
不満足 72.5%

→ **満足 73.5%** 400%UP
不満足 16.5%

②子育て環境や支援への満足度(就学児童保護者)

満足 17.7%
不満足 72.3%

→ **満足 72.3%** 400%UP
不満足 17.7%

③出生数の推移 2018→2025

出生数 154人

→ **出生数 110%UP?**

④待機児童数(隠れ待機) 2018→2025

待機数 2人(8人)

→ **待機数 0人**

⑤放課後子ども教室の参加人数 目標か?

→ %UP

⑥女性の就労場所の確保

→ %UP

⑦保育所の定員増・0歳～1歳児の定員増(保育士の確保&質の向上)

→ %UP

⑧企業主導型保育の拡大

→

労働力の絶対量が不足(特に若者労働者)

**人口減少時代のパラダイムへの
転換が必要**

量ではなく、質(満足度)への転換

スマート自治体への転換

**人口構造の変化に対応するため
AI・テクノロジーを使いこなすスマート自治体へ**

**※市内
未調整**

4. 市全体で子ども・子ども子育てを支えるための施策の推進



4-3-1. 5年後を見据えた視点×保護者ニーズ上位10のベストミックス(最適化)

5年後を見据えた10の視点

- ①母親の視点を強化
- ②母親を支える父親と地域・企業が見守るワークライフバランスの強化
- ③富良野の特徴、農業・観光の働き方を支える視点
- ④子どもと大人と一緒に過ごせる「居場所」を整える
- ⑤「IT/AI時代」に伴う「働き方改革」と「学びと遊び」視点
- ⑥国際化・「グローバル化」する社会の視点
- ⑦産前産後ケアを含む母子の「健康不安」の側面支援
- ⑧子どもの行動範囲を整える「まち保育」の視点
- ⑨遊びを通じた子どもたちの体力向上
- ⑩持続的な財源確保

コミュニティの弱体化

未婚化
晩婚化

いじめ
不登校

待機児童



カケル

保護者のニーズ 上位10

- ①室内の遊び場
- ②安心して妊娠・出産できる医療体制の充実
- ③経済的支援の充実
- ④小児緊急医療などの小児科充実
- ⑤保育サービスの充実
- ⑥仕事と子育ての両立支援
- ⑦放課後児童クラブ・子ども教室の充実
- ⑧保育園などの子育て支援関連施設の整備
- ⑨安心な道路・良質な住宅環境を整える
- ⑩産後支援の充実

発達障害

若者の都市部流出

非正規雇用

核家族化

人材育成

居場所がない

多様性

個別最適化

国際化

新学習指導要領

4. 市全体で子ども・子ども子育てを支えるための施策の推進



4-4-1 対応方向 (案)

①室内の遊び場

②安心して妊娠・出産できる
医療体制の充実

③経済的支援の充実

④小児緊急医療などの小児科充実

⑤保育サービスの充実

⑥仕事と子育ての両立支援

⑦放課後児童クラブ・子ども教室の充実

⑧保育園などの子育て支援関連施設の整備

⑨安心な道路・良質な住環境を整える

⑩産後支援の充実

①新庁舎1階・ぶどう果汁工場に新設

②医師の確保・カルテの共有

③おむつ券2歳まで補助・給食費補助

④カルテの共有・呼び出しシステム導入支援

⑤通園Cの充実・5Gつながる環境・エンジニア思考
体力向上の環境を整える・リカレント教育の環境を整える

⑥ワークライフバランスの促進

企業内保育の充実・イクボスイクメン促進
短時間勤務の周知・育児休業の促進・女性起業家の支援

⑦時間延長・運営スタッフの確保、質向上
遊具の計画的更新・居場所づくり

⑧保育士確保・通園Cスタッフ確保・土曜日延長
0歳児の枠拡大・公園遊具のバージョンUP
図書館3階・保健Cリノベーション

⑨住宅手当補助・三世代同居リフォーム補助

⑩産後ケア補助



新庁舎1階イメージ

**※庁内
未調整**

4. 市全体で子ども・子ども子育てを支えるための施策の推進



4-4-2. 負の連鎖を解消するアイデア

※内未調整



4. 市全体で子ども・子ども子育てを支えるための施策の推進



4-4-3. 重点施策の設定

1. 室内の遊び場の整備

2. 産婦人科医療、小児科医療の充実

3. 子育てに伴う経済的支援の充実

本計画を策定するにあたって実施したアンケートでは、市が重点的に取り組む必要性の高い施策として、「**室内の子どもの遊び場**」を望む声が非常に多くなっていたほか、「安心して妊娠・出産できる医療体制の整備」や「小児救急医療などの小児医療の充実」といった**医療面の環境整備**、「子育てに伴う**経済的支援の充実**」が上位を占めています。

市の子ども・子育て支援の満足度を上げていくためには、こうした**市民の声を考慮し、長期的なまちづくりの視点も踏まえ**ながら、ハード・ソフトの両面から課題解決に向けた取り組みを進めていく必要があります。

特に、「室内の子どもの遊び場」については、冬が長く、まちなかに観光客の多い富良野市では、天候を問わず安心して利用できる子どもの居場所づくりが不可欠となっています。

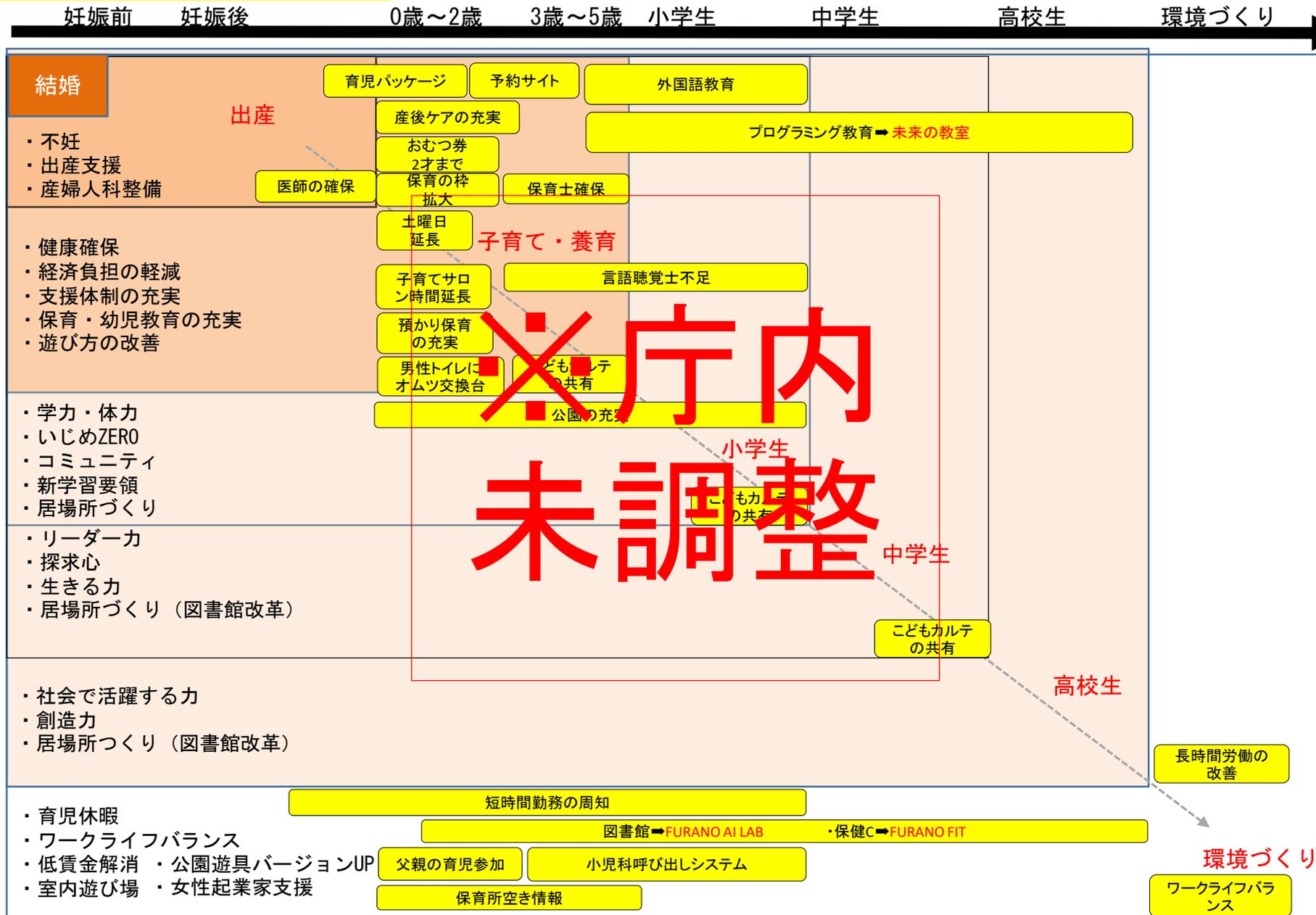
室内の子どもの遊び場の整備は、子どもと保護者のみならず、まちづくり全体与える影響が大きいと見込まれることから、本施策を本計画の計画期間における重点施策の1つとして位置づけ、スピード感のある検討・取り組みを進めていくこととします。

また、医療体制の充実や子育て家庭への経済的支援の充実などについても、子育てしやすいまちづくりに向けた取り組みを加速させていきます。

4. 市全体で子ども・子ども子育てを支えるための施策の推進



4-4-1. 体系図とアクションプラン



4. 市全体で子ども・子ども子育てを支えるための施策の推進



4-4-2. 2025年までのロードマップ



5. 子ども子育て支援制度に基づく 事業の展開

5. 子ども・子育て支援新制度に基づく事業の展開



5-1-1. 年齢別人口推移【予想】

①ローデータで計算した場合

基準日 (H31)	2019 平成31年4月1日	2020 令和2年	2021 令和3年	2022 令和4年	2023 令和5年	2024 令和6年	平成31年 →令和6 年の人口 の変化
0歳	143	123	122	119	115	116	81.1
1歳	134	140	121	120	117	113	84.3
2歳	121	132	138	119	118	115	95.0
3歳	139	119	130	136	117	116	83.5
4歳	125	138	118	129	135	116	92.1
5歳	163	122	135	116	171	132	81.1
6歳	168	158	118	131	112	122	72.0
7歳	163	165	155	116	129	110	67.5
8歳	186	164	166	156	117	130	69.9
9歳	145	181	160	162	153	114	78.6
10歳	169	142	178	157	159	150	88.8
11歳	167	169	142	178	157	158	94.6

※20~45歳の女性人口が減少する中で
子どもの人口を右肩上がりに増やす計画は
現実的でなく、総合的な施策体系が必要

②0歳児を154人(出生数)に固定した場合

基準日(H31)	平成31年4月1日						平成31年→令和6年の人口の変化
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
0歳	143	154	154	154	154	154	107.7
1歳	134	140	150	150	150	150	111.9
2歳	121	132	138	148	148	148	122.3
3歳	139	119	130	136	145	145	104.3
4歳	125	138	118	129	135	144	115.2
5歳	163	122	135	116	126	132	81.0
6歳	168	158	118	131	112	122	72.6
7歳	163	165	155	116	129	110	67.5
8歳	186	164	166	156	117	130	69.9
9歳	145	181	160	162	153	114	78.6
10歳	169	142	178	157	159	150	88.8
11歳	167	169	142	178	157	158	94.6

※市内未調整

③ローデータで計算した場合×1.1

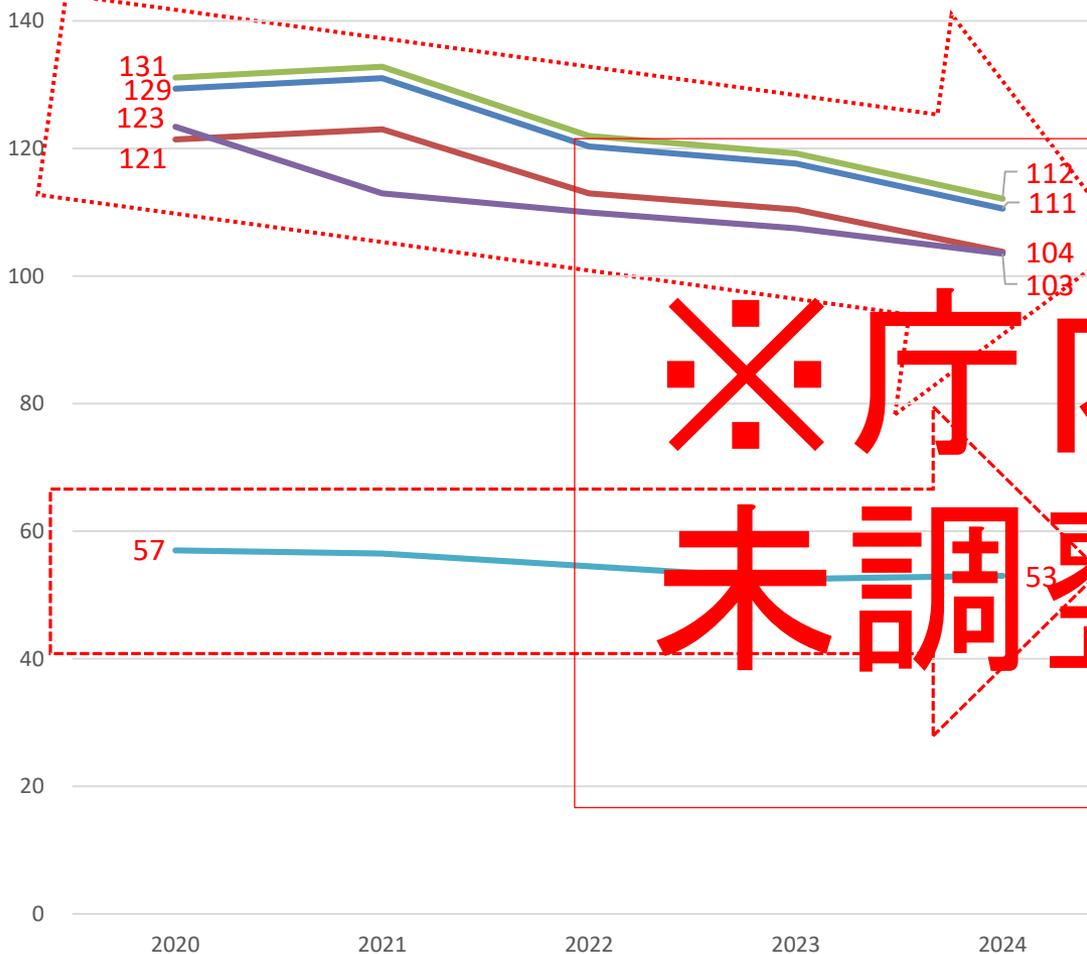
基準日(H31)	平成31年4月1日						平成31年→令和6年の人口の変化
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
0歳	143	135	134	131	127	128	89.2
1歳	134	154	133	132	129	124	92.8
2歳	121	145	152	131	130	127	104.5
3歳	139	131	143	150	129	128	91.8
4歳	125	152	130	142	149	128	102.1
5歳	163	134	149	128	139	145	89.1
6歳	168	174	130	144	123	134	79.9
7歳	163	182	171	128	142	121	74.2
8歳	186	180	183	172	129	143	76.9
9歳	145	199	176	178	168	125	86.5
10歳	169	156	196	173	175	165	97.6
11歳	167	186	156	196	173	174	104.1

5. 子ども・子育て支援新制度に基づく事業の展開



5-1-2. 幼稚園・保育所の量の確保

幼稚園・保育所の量の確保



1. 3~5歳児は、約15%減少が予想
2. 1~2歳児は、約17%減少
3. 0歳児は、約7%減少に留まる

➡子育て環境が改善すると
0歳~2歳児の待機児童が増大するため
受入環境の拡大が必要

**※市内
未調整**

	単位	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
1号認定 幼稚園	3~5歳 人	129	131	120	118	111
2号認定 幼稚園	3~5歳 人	121	123	113	110	104
2号認定 保育園	人	131	133	122	119	112
3号認定 保育園 + 地域型保育	1~2歳 人	123	113	110	107	103
3号認定 保育園 + 地域型保育	0歳 人	57	57	55	53	53

— 1号認定幼稚園 — 2号認定幼稚園 — 2号認定保育園
— 3号認定1~2歳 — 3号認定0歳

5. 子ども・子育て支援新制度に基づく事業の展開



5-1-3. 地域子育て支援事業の量の見込み

→子育て世代と子どもの人口は減少するが
就労ニーズは高まるので
 時間外・一時預かり・放課後の児童館・ファミサポなど
子ども居場所のニーズは高まり
 保育士の確保・見守り**人材の確保が課題**となる
 へき地は**地域との関わりは一層必要**になる

		単位	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
①時間外保育事業		人	87	85	80	78	75	86.2%
②放課後児童健全育成事業	低学年	人	217	196	185	164	166	76.5%
	高学年	人	119	115	119	111	101	84.9%
③子育て短期支援事業 (ショートステイ)		人	318	310	293	285	273	85.8%
④地域子育て支援拠点事業		人回	1,476	1,387	1,343	1,209	1,200	81.7%
⑤一時預かり他	一時預かり (幼稚園型)	人日	362	367	337	329	310	85.7%
	2号認定による定期的な利用	人日	33,404	33,404	33,404	33,404	33,404	100%
	上記以外	人日	6,632	6,468	6,106	5,954	5,712	86.2%
⑥病児病後児保育、 ファミリー・サポート・センター (病児・病後児)	0~5歳以下 家庭のみ	人日	1,435	1,402	1,322	1,289	1,235	86.1%
⑦子育て援助活動支援事業 ファミリー・サポート・センター (就学児)	低学年	人日	0	0	0	0	0	
	高学年	人日	0	0	0	0	0	

※**庁内
未調整**

- ①子どもの減少数に比例
- ②低学年は現在の未就学児の推移やニーズ調査から減少傾向だが、高学年は働きたい数は変わらずなので、人口減少分
- ③?実績なし
- ④子どもの減少数に比例
- ⑤子どもの減少数に比例してるが、無償化に伴い少し増加は
- ⑥実績なし
- ⑦実績なしだが、ファミサポ登録者は増えている

6. 計画の推進に向けて

2019年

- 6月 こども子育て会議① 骨子素案
- 7月 量の見込確定作業・具体的事業案
- 8月 庁内子育て連絡会議 (8/23)
こども子育て会議② (8/28) 骨子・量の見込・確保案
- 9月 道へ中間とりまとめ報告・道のヒアリング (9/下)
- 10月 こども子育て会議③ 素案最終審議
- 11月 パブコメ
- 12月 パブコメ意見回答

2020年

- 1月 こども子育て会議④ 最終案確定
- 2月 完成・広報掲載
- 3月 道に提出